

先ほど、三重県の対策本部員会合を終わりました、それから3県知事会議も終了いたしました。両会議を受けて、県民の皆さんに呼びかけをしたいと思います。

最初のグラフに出してください。

(資料を提示)

これは、マスコミの皆さんに報道していただいていますけれども、病床使用率、昨日から50%を超えまして、今日50.9%ということです。50%を超えると、以前から申し上げていますように、救急の方、例えば交通事故にあわれた方、急に病院に行かなくなられた方もなかなか入院しにくい状況であります。医療は逼迫化してくるということになっておりますので、県民の方お一人お一人に行動に気をつけていただきたいということで、今まで以上に感染防止対策をとっていただきたいということです。

ちなみに、感染者の数ですが、一昨日過去最多を記録してしまっていて、3657人ということです。

次のページをお願いします。

(資料を提示)

それを受けまして、先ほど県庁の本部会合を開きまして、三重県でもBA.5対策強化宣言を出すということで、期間は今日から8月21日までということになります。

先ほど3県知事会議を開きまして、愛知県も、それから岐阜県も三重県と一緒になつて、東海ブロックでBA.5対策強化宣言を一緒に出しましょうということで、これは日本でこの東海ブロックだけありますけれども、経済圏をとにする3県と一緒にやっというということです。

特に今回の第7波、高齢者の方あるいは基礎疾患をお持ちの方、この方々が重症化をします。若い方々は重症化をする例はまれでありますけれども、この高齢者の方々に感染を広げないということが重要であります。ここを維持しながら経済を回していくというのが第7波を乗り切っていくために必要なものであります。高齢者の方々へのお願い、それから若い世代も含めて県民の皆さん全員に感染防止対策をお願いしたいと思います。

高齢者などの方々に感染をさせないためには、全ての県民の方々が感染に注意した行動をしていただく必要があるというのが今回のポイントです。

次のページ。

(資料を提示)

赤字で出ておりますところが、今回やっていくもののポイントでありますけれども、既に臨時検査拠点申し上げております。それから、抗原定性検査キットを配布するということで、発熱外来受診の代わりとなる制度を今つくっているところでございます。センターを設置して、このキットを配布しようとしています。陽性者の登録もそのセンターで出来るようにしていこうということで、8月10日から運用が開始できるようにしております。また、キットは国から来ておりますので、必要だというふうにおっしゃられる医療機

関の方々へも配布をすることにしております。

ワクチン接種体制も既に申し上げているとおりでございます。6日間のノババックスの接種日程を追加しております。

次のページをお願いします。

(資料を提示)

病床も各医療機関の協力を得まして、着々と増やしているところでございますし、昨日から臨時応急処置施設も開設をいたしたところです。さらに、厳しくなればもう1カ所開設をするということも考えております。

宿泊療養施設については40%弱の稼働率が続いている状況です。

次のページをお願いします。

(資料を提示)

高齢者施設での感染拡大が続いております。施設への集中的な訪問をするということで、私も来週になりますけれども、高齢者施設を訪ねまして、注意喚起をしてまいりたいと考えているところでございます。

保健所への応援体制につきましては、職員の応援350名のリスト化をして応援しておりますし、外部人材を5月には30名程度だったものを8月の昨日の時点でも54名ということでありまして、さらに増員の予定です。

次のページをお願いします。

(資料を提示)

県民の皆さんに呼びかけさせていただきたいところは、主に3点であります。

一つは、やはり以前から申していますが、マスク会食などの励行、マスクの着用をお願いしたいということが1点目です。外はかなり暑いということで、熱中症のためにお一人で歩かれる、あるいは2メートル以上離れて歩いている場合には、マスクを外してくださいということですが、屋内、高齢者がおられるところ、これはマスクをきちんと着用してくださいということ、これがポイントの1点目。

2点目は換気です。ご自宅であっても、適切な換気をお願いしたいということと、それから換気をしっかりされている「あんしんみえリア」のようなお店を選んで入っていただくことが望ましいということです。また、お店の方では、うちはこんなふうに換気をしていますという表示を、ぜひお願いしたいということで、その呼びかけもさせていただいています。

次をお願いします。

(資料を提示)

もう一つ、最大のポイントでありますけれども、高齢者の方、あるいは基礎疾患をお持ちの方、あるいはその同居の家族の方、感染リスクに注意をして行動してください。外出自粛ではありません。外出を自粛してくださいというお願いではありません。感染リスクに注意をして行動していただきたい。多くの人が集まるところに行ってくださいというこ

とは控えていただきたい。散歩されることもあるでしょう。買い物に行かれることもあるでしょう。それは感染に気をつけて出ていただければというふうに思います。これは実はこういった方々を例示で言うておりますけれども、全ての世代でも注意をしてくださいということでもあります。

会食時の対策は、再度の話になりますが、マスク会食の徹底、それから換気ということでもあります。

それから先ほど言いました3点の外になりますけれども、医療機関を受診される場合がありますけれども、救急外来や救急車活用もこれは本当に真に救急車が必要な方がおられるわけで、なかなか救急車が呼べなくなっている状況が近づいております。

従いまして、検査のための利用というのは控えていただいて、熱があるとか個別の項目につきましてはお手元の資料がございますけれども、どうしても対応しなきゃいけない、救急車に乗らなきゃいけないという方以外につきましては、利用をお控えいただきたいというふうに思います。

例えば、もう水分をとることができない状況、ひどく息苦しいとか意識の障がいがあるというような場合は、ちゅうちょなく救急外来、救急車を使っていただければと思います。それ以外の方、検査が受けられないからということで、救急車を呼ぶというようなことはお控えをいただければということでございます。

次のページ。

(資料を提示)

事業者の方々、先ほど申し上げました換気、マスクこれをしっかりとやっていただきたいということと、換気についてはできましたら対策を店舗に表示をしていただきたいということでもあります。こういった換気をしっかりしているお店を選んで利用していただくということを、県民の方々にはお願いをしているわけでもあります。

私からは以上であります。